

県南広域振興局長告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第114号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業者の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年4月28日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	総合福祉ツクイ一関	ツクイ一関	一関市萩荘字金ケ崎18番地1	一関市東五代6番30号	平成21年2月15日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	総合福祉ツクイ一関	ツクイ一関	一関市萩荘字金ケ崎18番地1	一関市東五代6番30号	平成21年2月15日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	総合福祉ツクイ一関	ツクイ一関	一関市萩荘字金ケ崎18番地1	一関市東五代6番30号	平成21年2月15日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	総合福祉ツクイ一関	ツクイ一関	一関市萩荘字金ケ崎18番地1	一関市東五代6番30号	平成21年2月15日

5 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	総合福祉ツクイ一関	ツクイ一関	一関市萩荘字金ケ崎18番地1	一関市東五代6番30号	平成21年2月15日